

平成25年第1回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成25年3月4日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第1号から議案第34号まで
(提案理由説明)
 - 第 5 選挙第1号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第1号から議案第34号まで
(提案理由説明)
 - 日程第 5 選挙第1号
-

出席議員(9人)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 加藤好進君 |
| 3 番 | 笹原靖直君 |
| 4 番 | 西岡良則君 |
| 5 番 | 蓬澤博君 |
| 6 番 | 水野仁士君 |
| 7 番 | 長崎智子君 |
| 8 番 | 大森憲平君 |
| 9 番 | 水島一友君 |
| 10 番 | 稲村功君 |

欠席議員（１人）

2 番 水 間 秀 雄 君

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君										
副	町	長	竹内 寿実 君										
教	育	長	永井 孝之 君										
まちづくり推進統括監			大井 幸司 君										
企画政策室	長		小杉 嘉博 君										
総	務	課	長	山崎 富士夫 君									
財	務	課	長	大村 浩 君									
住	民	・	子	ど	も	課	長	数	家	善	継	君	
健	康	課	長	清	水	明	夫	君					
産	業	課	長	小	川	雅	幸	君					
建	設	課	長	坂	口	弘	文	君					
会	計	管	理	者	谷	口	宗	次	君				
あさひ総合病院事務部長				山	崎	秀	行	君					
あさひ総合病院事務部次長				寺	崎	昭	彦	君					
在宅介護支援センター所長				宇	田	速	雄	君					
消	防	本	部	次	長	谷	口	優	君				
消	防	署	長	大	井	康	司	君					
教	育	委	員	会	事	務	局	長	水	島	康	彦	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	道	用	慎	一
主			査	吉	田	朗	

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

4番 西岡良則君

5番 蓬澤博君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時00分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は18日、19日、民生教育委員会は15日、19日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（水島一友君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について7点の報告をいたします。

第1点目は、平成24年第5回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第16号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書については、平成24年12月27日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月20日、黒部市において12月定例会が開催され、平成24年度一般会計補正予算として8,142万5,000円を増額し、総額を33億515万7,000円に、平成24年度CATV事業特別会計補正予算として6,532万8,000円を増額し、総額を9億7,453万1,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月22日には2月定例会が開催され、平成25年度一般会計予算を16億5,209万2,000円に、平成25年度CATV事業特別会計予算を5億4,026万9,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月26日、黒部市において12月定例会が開催され、平成24年度一般会計補正予算として8,192万7,000円を増額し、総額を70億2,106万9,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月18日には2月定例会が開催され、平成25年度一般会計予算を75億761万円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、新川広域圏事務組合が実施いたしました、東北大震災により発生した災害廃棄物の試験焼却についてであります。

去る1月22日、当町のエコぼ～とに、岩手県山田町から災害廃棄物が搬入され、廃棄物の確認と放射能濃度等の測定が行われましたが、私を含め議員9名で、その公開に参加してまいりました。

また、翌23日には、蓬澤副議長を初め4名がその災害廃棄物の焼却状況などの公開に参加し、翌々日の24日には、西岡総務産業委員長と私が魚津市の最終処分場での焼却灰埋め立て作業の公開に参加してまいりました。

第5点目は、去る2月7日、糸魚川市において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会を開催し、研修会及び両市町の議員での意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月22日、富山市において富山県町村議会議長会定期総会が開催され、

平成25年度富山県町村議会議長会事業計画や一般会計予算などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。また、その後、研修会が開催され、「TPPのメリット・デメリット」について研修をまいりました。

第7点目は、去る2月25日、黒部市において富山県東部議会議長協議会研修会が開催され、蓬澤副議長と私が参加し、黒部浄化センターにおいてバイオマス利活用事業について研修を受け、現地を視察まいりました。

以上で、私からの報告を終わります。

議案第1号から議案第34号まで

議長（水島一友君） これより、議案第1号 平成25年度 朝日町一般会計予算から議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第10号）までの34議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 本日、平成25年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成25年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと存じます。

就任以来、私は「明るく風通しのよい町政」を目指して取り組んでまいりました。今後とも町民の声を尊重し、「住民の声が活かされる町政」を進めてまいりたいと考えております。

地域が抱える課題に対して町民の皆様からの知恵と力をおかりするとともに、職員の創意と工夫を結集しつつ、「この朝日町に住み続けたい。そして、朝日町のどこに住んでいても住み続けられる朝日町」と実感できる町づくりに努めてまいります。

振り返って見ますと、24年度予算から始めました「既存住宅リフォーム助成事業」や「在宅要介護高齢者口腔ケア事業」、そして「間伐材利用促進対策事業」などといった新規事業につきましては、皆様からのさまざまなアイデアをもとに取り組んできたものであります。町民の皆様から喜びの声をいただいております。

昨年は、平成22年度に続き「住民懇談会」を開催し、町内全10地区の課題や要望をお聞かせいただきました。また、各地区の自治振興会や各種団体の方々からも、町政全般にわたる意見、提言をいただく場を設けたことにより、多くの皆様から率直なご意見をいただくことができました。

新年度予算編成に当たっても、そうした多くのご意見、ご要望をできる限り多く取り入れることを重点として作業に取り組んでまいりました。

新年度の主な新規・重点事業を申し上げます。

町民の皆さんが待ち望んでおられました生涯学習の拠点となる「新図書館」は、明治記念館と一体的に整備し、平成26年秋の開館を目指してまいります。

本町五差路の複合施設につきましては、新年度で用地取得、施設設計を実施することとしており、建設検討委員会での議論を踏まえて、泊市街部の魅力アップにつながる整備を促進してまいります。その一方で、現在、社会実験中の「あさひまちバス」や「まめなけ市場」の取り組み結果を検証しながら、将来のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

さらに、泊市街部の空き家・空き店舗を利用し、新たに起業する事業主に対して開店資金の支援を行う「あさひまちなか起業応援補助金」を創設し、商店街の活性化と賑わいの創出に努めてまいります。

五箇庄小学校の跡地施設につきましては、地区自治振興会活動の拠点となる多目的集会施設、地区防災拠点としても活用可能な体育館、また子育て環境の充実を図るための新保育所をあわせて整備することとしてまいります。

平成22年10月にオープンをいたしました「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」につきましては、利用者の皆さんから強い要望を受けて、新たに東側の町有地に18ホールを増設するとともに、放送設備も新設するなど、より利便性を高め、利用者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

保健・福祉対策につきましては、今年度から胃がん検診に内視鏡検査を追加したところですが、新たにピロリ菌感染などを判定する胃がんリスク判定 血液検査であります が を実施することにより、胃がん対策の強化、充実を図ってまいります。また、携帯電話によるひとり暮らしの高齢者の安否確認事業をモデル的に試行し、高齢者とご家族、そして行政と地域のネットワークづくりにつなげてまいりたいと考えております。

文化財保護としましては、国指定史跡の「不動堂遺跡」の復元住居のカヤのふきかえや、県指定文化財の境関所が平成26年に開所400年を迎えることから、新たに境関所に柵門を設置することにしております。

また、観光事業としましては、新たにトイレの改修などを支援する「宿泊施設魅力アップ事業」に取り組むとともに、引き続き「合宿・教育旅行推進事業」などを実施することで、観光客や交流人口の増大に努めてまいりたいと考えております。

これからも、町の発展を担う責任ある者として、第4次朝日町総合計画に掲げる朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、誠心誠意全力を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

それでは、予算編成の基本方針について申し上げます。

予算編成に当たっては、健全な財政運営を維持するとともに、朝日町の将来展望を踏まえ、誰もが安全で安心して生活することができる暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要であります。そのためにも、変化する国などの動向や社会環境の変化などを的確に捉え、既存事業の必要性や費用対効果などを十分検証しながら、これまでも増して創意と工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、自主財源である税収入は、就労人口の減少や景気の低迷に伴い減少する見込みとなっておりますが、国からの交付税につきましては、今年度とほぼ同額程度が確保される見通しであり、財政調整基金及び減債基金からの繰入金については、前年度よりも圧縮、少額としております。

また、新図書館整備や小学校跡地施設整備事業といった大型建設事業に対しましては、交付税措置のある有利な過疎対策事業債を活用することにしていますが、後年度の財政負担も考慮し、精査した上で予算編成をしております。

歳出につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、個性と魅力あふれる郷土づくりに資する事業に対しては優先的に財源配分するなど、メリハリを持った予算となるよう最大限の努力を傾注したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成25年度一般会計予算の総額は、対前年度比5.6%増の71億9,155万円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は68億7,289万1,000円で、対前年度比6.0%増となり、特別会計を含めた歳出総額は140億6,444万1,000円で、対前年度比5.8%の増となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要をご説明いたします。

「心豊かな人づくり」について申し上げます。

一つ、「健康と福祉」について申し上げます。

保健事業につきましては、町民の健康の保持・増進や「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を図るため、健康教育事業をより充実させるとともに、骨粗しょう症を含めた各種健康診査の強化を図ってまいります。

また、子どもの感染症予防対策としては、引き続き子宮頸がんなどの予防接種に対して全額公費負担としてまいります。

母子保健につきましても、引き続き妊婦の健診費用を公費負担するとともに、子どもの永

久歯の虫歯予防対策としてフッ化物洗口などを実施し、生涯を通じた歯の土台づくりに努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の方々が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、実情やニーズを踏まえ、相談支援やサービス提供の一層の推進を図るとともに、ガソリン給油も可能とした福祉タクシー等利用料金助成を引き続き実施し、重度障害者の方の行動範囲の拡大と社会参加を促進してまいります。

高齢者福祉につきましては、長寿・高齢化が進行する中で、高齢者の方々が地域において生きがいを持って、いきいきと生活が送れるよう、敬老会やひとり暮らし高齢者一日招待などの敬老・生きがい対策事業を実施するとともに、町独自の高齢者外出支援策であるシルバータクシー利用料金助成のほか、介護自動車の無料貸し出しについても継続してまいります。なお、シルバータクシーや福祉タクシーの利用料金助成につきましては、お住まいの地域間格差を緩和するため、新たに公共バスの乗車券購入に対し助成することとしております。

地域福祉につきましては、より地域福祉活動を推進するため、新たに「福祉サポーター」を委嘱し、民生委員・児童委員の皆さんと連携した取り組みを進めてまいります。

次に、介護予防を一層推進するための施策として、要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象とした介護予防教室や「はつらつ健康サロン」を引き続いて実施いたします。さらに、在宅要介護高齢者の口腔機能の向上を図り、誤嚥性肺炎の予防や要介護状態の悪化防止に資する「在宅要介護高齢者口腔ケア事業」を引き続き実施し、高齢者がよりいきいきと元気に過ごせるような支援に努めてまいります。

また、有磯苑に併設します町デイサービスセンターの送迎用車椅子リフト付きマイクロバスを更新し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、不足が課題とされております介護従事者の育成充実や家庭介護力の向上を図るため、引き続き介護職員の資格取得にかかる費用の助成をすることとしております。

子育て支援につきましては、出生児1人につき10万円のすこやか誕生券の支給、利用者負担のない延長保育、子育て支援センター事業を継続するとともに、中学校修了前までの生徒を対象とした医療費助成などといった町独自の施策を引き続き実施し、子育て支援に努めてまいります。

さらに、乳児を持つ家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「パパママ教室」、育児相談も兼ね備える「離乳食教室」、また、1回につき15万円を年3回まで助成する不妊治療費の助成を引き続き実施するとともに、新たに、未熟児の生後速やかなケアと養育指導を

行う「未熟児訪問指導」を実施するなど、医療、保健、福祉が連携した総合的な子育て支援施策に取り組んでまいります。

児童の放課後対策といたしましては、地域の皆さんの協力を得て、各地区の自治振興会拠点施設などを利用し、地域全体で子どもたちを見守り育む「子どもの居場所づくり事業」や、学校施設を利用した「放課後子ども教室」についても、引き続き取り組んでまいります。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

学校教育につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応える学校づくりを目指します。

いじめや不登校などの防止や課題に対応するため、県からはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各小中学校に配置されていますが、町では学習指導や学級運営、就学指導に生かすため、児童・生徒に学級満足度などのアンケートを行うQ-U調査を引き続いて実施します。

小学校におきましては、障害を抱える児童の学校生活を支援するための特別支援教育支援員、通称スタディメイトを増員し、学校内における生活面及び行動面の支援を積極的に行います。

さらに、全国学力状況調査とは別に、3年生から6年生までを対象とした学力調査を新たに実施し、学力の定着の確認や学習指導を行い、児童の学力向上を目指すこととしております。

このほかに、夢を持つことや仲間を尊重することの大切さを伝えるため、「JFAこころのプロジェクト」事業を引き続き実施いたします。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要であることから「地域ぐるみこころの教育推進事業」、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施してまいります。

子どもたちの交流事業につきましては、新年度は、友好都市であります釜石市の中学生を朝日町へ招いて、朝日中学校との交流やふれあいを通じて、相互の理解と将来に向けた友情を育ててまいります。

さらに、県立泊高等学校と朝日中学校が取り組んでおります中高連携推進事業につきましては、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域から学ぶ交流や人間関係づくりの研修による生徒育成交流、一般町民も参加できる教育講演会を開催するほか、さまざま

まな媒体を通じて積極的に広報をしまいいりたいと考えております。また、県立泊高等学校の存続につきましても、県などの関係機関に働きかけていきたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業や富山県立大学県民公開講座を実施するとともに、生涯学習団体などの学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続いて開催いたします。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、館蔵品展「竹久夢二・小粋・展」、特別展として、布絵作家の「梅原麦子展」、企画展として「長崎莫人展」、県美術連合会巡回展などを開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

さらに、身近な美術館を目指して、入江兄弟の郷土作家企画展、町内の園児、小学生、中学生から美術館へ年賀状で送ってもらった作品及び朝日中学校、泊高等学校の美術部の作品を展示する企画展を開催いたします。

また、新図書館のオープンに向け、江戸時代から昭和30年代までの蔵書の整理やボランティアによる読書週間、さらには土曜、日曜、夏休みなどに園児や子どもたちに絵本の読み聞かせや紙芝居、本の紹介を行うなど、開館に向けた諸準備を行ってまいります。

埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」では、境A遺跡や浜山玉づくり遺跡などから発掘された土器などの常設展や「あさひの縄文土器展」「遺跡の歩き方ヒスイ編」などの企画展のほか、「縄文土器を作ろう」「縄文土器でお料理教室」の催しや不動堂遺跡を活用した夏と冬のイベントなども実施し、町民に広く鑑賞や体験をしていただくよう有効活用に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、平成25年開催の全国ビーチボール競技大会、翡翠カップビーチボール全国大会がそれぞれ第30回、第20回の節目の記念大会となりますことから、参加選手と町民が交流を深めるイベントの開催などの記念事業を実施し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流を目指してまいります。

なお、総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」の活動・運営に対して支援し、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指します。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

今年度から老朽危険家屋などの撤去を促進するための補助制度を創設したところではありますが、当初予算を上回る申請があり、近隣住民の安全確保と周辺環境の改善に大きな効果を

もたらしたことから、引き続き制度を継続いたします。

また、空き家に関する賃貸や売買の問い合わせが見られることから、空き家実態調査を2年ぶりに実施するなど、空き家情報を提供することにより定住促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、道路につきましては、国道8号の自転車歩行者道拡幅工事の推進や管内主要県道の拡幅改良工事の促進とともに、町道の適正な維持管理、安全施設の更新など、既存ストックの保全に努めてまいります。

さらに、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業の整備促進につきましても、県とともに取り組みを推進してまいります。

住宅施策につきましては、民間賃貸住宅の建設事業に取り組んでいるところでありますが、「既存住宅リフォーム助成事業」につきましても予算を増額するなど、従来の「定住サポート事業」を充実させ、人口の増加や定住の促進に努めてまいります。

また、「住まい・まちづくり計画」や「公営住宅の長寿命化計画」を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図り、あわせて安全性、信頼性の確保に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併処理浄化槽設置事業などと連携を図り、公共水域の水質の保全に努めてまいります。

なお、新年度は、宮崎地区から境地区に向かう下水管渠の整備を進めるほか、平成24年に事業区域の認可拡大を行いました大家庄地区、山崎地区の一部の詳細設計を行ってまいります。

環境衛生につきましては、温室効果ガスの排出規制など地球環境問題が大きな課題となっておりますが、身近な環境を守っていくためには、ごみの減量化や資源化、省エネに対する日常の取り組みが基本であることから、これらの普及・啓発とともに、町民総ぐるみ清掃デーを初めとした環境美化活動を推進してまいります。

また、ゴミの飛散防止や鳥害等防止のため、ごみステーションの設置に対する補助制度を拡充し、きれいなまちづくりの推進に努めてまいります。

さらに、再生可能エネルギーが見直される中、住宅用太陽光発電システムなど、新エネ・省エネ推進事業における補助制度につきましても引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き捕獲体制の強化とあわせ、電気柵などによる有害鳥獣とのすみ分けを図るとともに、地区有害鳥獣対策協議会、捕獲隊、行政が連携した有害鳥獣に強いまちづくりを目指します。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

公共バスの運行につきましては、利用者の安全で安心な公共交通として、引き続き安全運行に努めてまいります。

また、昨年末より京都大学大学院が社会実験として行っております「あさひまちバス」の運行状況を参考に、町の公共交通のあり方についても検討をしてみたいと考えております。

並行在来線につきましては、町民にとってより利便性の高い交通機関となるよう、引き続き富山県や運営会社に対し要望をしてみたいと考えております。

友好都市であります釜石市との交流につきましては、昨年は中学生による交流事業のほか、「再生かまいし産業まつり」にも出店参加するなど、復旧・復興の歩みを進める釜石市との交流を図ってきたところでありますが、引き続き各種イベントなどを通じて積極的な交流を行ってまいります。

新川広域圏事業につきまして申し上げます。

平成23年度から2カ年継続事業として取り組んでまいりました新宮沢清掃センター最終処分場建設工事につきましては、今月末に完成し、今春から稼働することとしております。

また、エコぽ～とでは焼却制御システム更新工事、宮沢清掃センターではアルミ選別機新設工事などに取り組んでまいります。経常的経費の抑制を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮してまいります。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少・高齢化による後継者不足と、穀物の輸入による食料自給率の低迷などによって、農家の所得安定や農地の保全管理への取り組みが困難な状況になりつつあります。

これらに対処するため、「経営所得安定対策」や「農地・水保全管理交付金」「地域営農とも補償事業」、さらには「水田利活用事業」が実施されておりますが、町といたしましては、関係機関と連携をしながら、強い農業づくりを目指した事業に取り組んでまいります。

林業につきましては、国産材の価格低迷によって衰退しつつある森林の管理を活性化するため、「地域材活用促進事業」や「間伐材利用促進対策事業」に取り組むなど、地域産材の間伐促進と利用促進に努めるとともに、高性能の林業機械の導入にも引き続き支援をしてみたいです。

水産業では、鮮度管理を徹底するため「鮮魚品質管理促進事業」を引き続き実施するとともに、魚のブランド化に向けたPR事業を推進し、漁業の活性化や経営の安定につなげてまいりたいと考えております。

商工業の振興につきましては、企業誘致を促進するため、積極的な企業訪問を行うとともに、昨年に引き続き企業立地セミナーへの参加や電源地域振興センターの企業誘致支援サービス事業を活用し、企業へのPRやアンケートを行ってまいります。

また、既存の中小企業に対する融資資金利子補給や信用保証料の補助についても引き続き実施をし、経営の支援に努めてまいります。

観光事業につきましては、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」が主体となって進めております「歴史と文化が薫るまちづくり事業」を引き続き推進するほか、新たに「観光PR県市町村タイアップ事業」や「大学コンソーシアム事業」などを実施するとともに、平成26年度の新幹線開業に向けた、観光客入り込み数の増大促進策を進めてまいりたいと考えております。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、さまざまな災害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食いとめるよう、今年度に全面的な見直しを行った地域防災計画等に基づく各種防災対策の推進により、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、町民の皆さん一人一人の防災意識を高めることが重要であることから、新年度では、町の防災施策や防災に関する日ごろの心構え、各種ハザードマップなどを1冊に取りまとめた家庭用防災ハンドブックの作成、配布に取り組みます。また、従来から行っております出前講座や町総合防災訓練を初め、小学生を対象にした防災検定を実施するなど、幅広い年齢層に対する防災意識の普及・啓発を進めてまいります。

そのほか、災害時の初動活動では、自主防災組織が担う役割も大きいことから、津波や浸水対策にかかる資機材整備や避難訓練の実施に対する補助制度を設けるなど、地域における防災力の底上げを図ってまいります。

地域ぐるみの防犯・安全対策につきましては、「朝日町安全なまちづくり推進センター」を中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯・交通安全関係団体などとの連携を図りながら、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、さまざまな活動を進めてまいります。

消防につきましては、消防体制の充実強化を図るため「新川地域消防組合」が設置され、この3月30日に消防の広域化がスタートいたします。当町における常備消防費の主なものとしては、高規格救急自動車の更新、消防救急無線のデジタル化に向けた実施設計を行うほか、救急救命士の新規養成を行うこととしております。

また、非常備消防費につきましては、消防団員の安全確保を図る目的から、救命胴衣を整備するとともに、トランシーバーを消防団各車両に配備し、災害現場での情報収集と情報の共有化を図ってまいります。

さらに、消防施設関係では、消防団に配備の老朽化した消防ポンプ自動車を最新鋭の消防ポンプ自動車に更新するとともに、消防水利の中で最も重要な防火水槽につきましては、泊3区地内に新設するなど、消防体制の充実・強化を図ってまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」につきまして申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の運営及び活動がより円滑に進められるよう、引き続き組織運営費の助成や事務員設置補助などによる支援を行うこととしております。

自治振興会の拠点施設であります地域振興施設につきましては、利用者の目線に立った利用しやすい施設を目指し、地区要望を踏まえた改修整備を行うこととしております。

また、各町内会所有の自治公民館の改修などにつきましても、昨年から拡充いたしました補助制度により、引き続き支援することとしております。

自治振興会活動支援事業につきましても、「住民自ら考え、自らの手で治める」という精神のもと、自治振興会が独自に取り組む地域の活性化及び自立を促進する事業に対して、引き続き支援を図ってまいります。

昨年、2年ぶりに10地区13カ所で住民懇談会を実施し、多くのご意見、ご要望をいただきました。新年度は、自治振興会の会長を初め役員の皆様から地域の現状と課題などの意見聴取及び調査を行い、地域が望む施策、より効果の高い施策の実現に努めてまいります。

職員の人材育成と組織の活性化につきましては、引き続き危機管理体制や公務員倫理の確立、各種研修を通じた職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みに努めてまいります。

また、適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

今年度から一部カラー刷りといたしました広報あさひは、見やすく、読みやすい紙面づくりに努めてまいりました。身近で役立つ情報を今後も届けるよう努力をしております。

歳入予算の概要につきまして申し上げます。

まず、町税につきましては、長引く景気低迷の影響により、15億2,692万8,000円、対前年度比0.8%の減となりました。

国庫支出金につきましては、文化財保存整備国庫補助金の増などから、対前年度比3.0%増の2億7,559万1,000円を、また県支出金は、林道災害復旧事業補助金の減などから29.8%減の3億4,533万8,000円を計上いたしているところであります。

繰入金につきましては、財政調整基金から1億6,000万円、減債基金から1億円、福祉環境整備基金から5,543万2,000円を繰り入れることとしております。

このほか、過疎対策事業債12億170万円を含め、町債に15億1,170万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績を勘案し、適正な見込み額を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、今年度とほぼ同額の15億4,060万1,000円といたしております。また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、対前年度比5.4%増の4億4,003万2,000円を、下水道特別会計につきましては、対前年度比19.2%増の13億7,917万6,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

地方の中・小の公立病院において医師不足が社会問題となっている中、あさひ総合病院におきましても医師不足が深刻化し、病院経営は極めて厳しい状況にあります。

しかしながら、そういった状況下においても、自治体病院は地域医療の担い手として、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、不採算部門であっても、その提供に努めることが使命であると考えております。

とりわけ医師につきましては、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度により全国的な医師不足を招く結果となりましたが、昨年4月からは臨床研修修了の医師が医療機関や大学医局に着任されることになりました。しかしながら、地方の中・小の公立病院にたどり着くまでには、いましばらく時間が必要かと思われる中、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方の公立病院といたしましては、派遣元の大学医局への入局者が増えない限り、医師不足が解決しないのが現状であります。あさひ総合病院におきましても、このような影響から、医師派遣の中止や引き揚げにより、診療体制を縮小せざるを得ず、地域医療を提供

する体制に支障が及んでいるところです。

さらに、看護師不足につきましても深刻な課題であり、地元出身者で看護師を志す学生が減少していることや、大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけており、その確保につきましても厳しい状況となっております。

こうした中、新年度におきましては、収益的収支では今年度の実績から入院患者数を減、外来患者数を増と見込み、病院事業費用としては30億6,106万7,000円を計上したところであります。

また、資本的収支につきましては、医療情報システム（電子カルテ）の更新に伴う企業債の償還などから、今年度に比べて39.1%増、4億959万3,000円を計上いたしたところであります。

なお、新年度は、今年度同様、一般会計から1億4,400万円を増額して繰り出す中で、あさひ総合病院の経営改善の健全化に向けた検討委員会を設置し、経営診断を含む経営のあるべき姿、今後の病院の進むべき方向性などを協議することとしております。

今後とも、経営資源となる医師・看護師の「人」の確保に全力を傾注するとともに、その資源となる職員の育成を図り、職員一人一人の創意工夫と努力を積み重ね、広く町民の皆様のおさまざまな提言などをいただきながら、愛される、信頼される病院を目指して、各種取り組みに最大限努めてまいりたいと考えております。

その他の案件について申し上げます。

予算に関するものとしたしましては、補正予算案として「平成24年度朝日町一般会計補正予算（第11号）」など5件を提案しております。

条例の制定に関するものとしたしましては、「朝日町新型インフルエンザ等対策本部条例」など8件を提案しております。

条例の改正に関するものとしたしましては、「朝日町職員定数条例」の改正など6件を提案いたしております。

そのほか、条例以外の案件としたしましては、新川地域消防組合の設置に伴う事務の委託に関するものなど4件を提案いたしております。

今議会には34本の議案を提案いたしておりますが、詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明を申し上げ、議会のご理解をいただきますよう、また慎重な審議の上、何とぞ議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由、その他についてお話をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時10分から再開をいたします。

（午前10時57分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時10分）

〔休憩中に、総務課長（山崎富士夫君）が議案第10号及び議案第18号から議案第20号まで並びに議案第28号、議案第29号について、建設課長（坂口弘文君）が議案第11号から議案第16号まで及び議案第22号から議案第25号までについて、消防本部次長（谷口 優君）が議案第17号及び議案第26号並びに議案第27号について、在宅介護支援センター所長（宇田速雄君）が議案第21号について、財務課長（大村 浩君）が議案第30号から議案第34号までについて細部説明を行う〕

（午後 0時03分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第1号

議長（水島一友君） 次に、選挙第1号 新川地域消防組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本案件は、去る2月8日に富山県知事から新川地域消防組合設立の認可があり、これを受けて組合議会議員の選挙を求められているものであります。

なお、ご承知のことではありますが、組合同約第5条により、議員定数9人のうち2人が朝日町選出議員であります。

これより、新川地域消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域消防組合議会議員に笹原靖直君、私、水島一友を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました笹原靖直君、私、水島一友を新川地域消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました笹原靖直君、私、水島一友が新川地域消防組合議会議員に当選いたしました。

ただいま、新川地域消防組合議会議員に当選いたしました笹原靖直君、私、水島一友が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす5日は、午後3時より本会議を再開し、質疑を行います。

なお、この後、午後1時10分から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集願います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時06分）